

第3回加古川市健やか親子21計画策定委員会 議事要旨

日時 平成27年10月29日(木) 13時30分から15時10分
 場所 加古川市立勤労会館 301会議室
 出席委員 和田委員長、衣川副委員長、墨谷委員、山下委員、小森田委員、菅野委員
 会議次第 1 開会
 2 あいさつ
 3 議事
 「加古川市健やか親子21(第2次)計画(案)」について
 4 その他
 5 閉会
 配布資料 加古川市健やか親子21(第2次)計画(案)
 用語解説

議事要旨

発言者	内容
事務局	1 開会 開会宣言
委員長 事務局	2 あいさつ 全委員の出席により会議が成立していることを確認。
委員長 事務局	3 議事 「加古川市健やか親子21(第2次)計画(案)」について 前回計画(案)の中身についてご意見をいただき議論を深めてまいりました。今回は、今お手元にごございます計画(案)について確認を進めながら、最終的な意見をいただき仕上げて行くこととなります。前回の素案からこの計画(案)に仕上げていただいた中で、前回からの変更点について、まずは事務局から説明をお願いします。
事務局	計画(案)に基づき、主な変更点について説明。 ・計画(案)の*印がついている用語は、資料編に用語解説を記載。 ・二重下線がある内容は、前回の策定委員会の資料から変更した箇所
委員長	前回議論したところについて修正しております。よくまとめていただいているのではないかと思います。各委員の方、ご意見等ございますか。
副委員長 事務局	全体的に非常にわかりやすくなり良くなってきたのではないかと思います。一つ質問ですが、16ページの個人・家庭の取り組みの⑥は、元々はどのような表現でしたか。 以前は、「乳幼児健康診査を受けます」としていましたが、それを含めた様々な「行政サービス」という表現に変更しました。
副委員長	行政サービスという言葉の定義があるのかどうか分からないのですが、乳幼児健康診査が行政サービスなのかということと、かえって表現が弱くなっているため、あくまでサービスであり受けたら良いものというような印象になっていることと、乳幼児健康診査等というのは他に具体的にどのようなものがあるのかということをお教えいただきたいです。

事務局	母子保健事業全般とっておきまして、相談、親子教室、家庭訪問、普及啓発といったことを全て含めたものを指しています。
副委員長	かえって曖昧でわかりにくくなっている印象を受けました。行政サービスというのは何か定義があるのですか。一般的に行政が行うものという意味で使っているのですか。
事務局	一般的に行政が施策として行うものについては市民サービスにあたるということで、個々の事業全体をさすものとして、行政サービスという言葉を使っています。
副委員長	他の委員の方にとって違和感がないのであればこれで良いと思いますが、そのような印象を受けました。
委員長	どうでしょう、上に妊婦歯科健康診査という形で具体的な診査名、サービス名が上がっています。未受診者の全数把握というところに踏み込んで今回の意図を修正しているため、どうかという指摘がありました。他の方はいかがですか。
委員	小児科でも健診はされていると思いますし、他にも行政だけではなく、NPO 法人の施設等いろいろなところで乳幼児へのいろいろなサービスを行っていると思うので、行政サービスだけ受けていたら良いという風にとられないでしょうか。
委員長	乳幼児健康診査という言葉をもう一度盛り込むということでも良いのかと思うのですが、具体的な文言にするとどのようなものがありますか。
委員	副委員長が言われた通り、私も同じような印象を持ちました。サービスという単語自体、意味合いが広くなりすぎてぼんやりするというのは確かにその通りだと思います。
委員	行政だけのものではなく、NPO や地域の自主サークル等、地域の資源がいろいろとあると思いますので、それを含んだ表現の方が良いと思います。地域資源になるのか、良い言葉は思いつきませんが、そのような整理が必要だと思います。
委員長	健康に関心を持って育児に関わっていくという主体性を打ち出していく上では、広くサービスを利用していくというようなニュアンスが含まれるような文章だとより具体的ですよ。今回、委員会の意図を反映し修正させていただいているのも、現場の保健師さんたちはプレッシャーかもしれませんが、計画(案)が現場の言葉になっているということです。現場の保健師さんたちを周りの皆がバックアップしないと大変な計画(案)になります。しかし暮らしている人々の目線に立った言葉に修正されているのではないかと私は評価しています。そういう意味では、乳幼児健康診査というのはターゲットとしてはとても大事な項目ではあると思います。乳幼児健康診査等、例えば母子保健事業に係るサービスを積極的に利用するとか、そのような言葉に置き換えることが必要です。
委員	乳幼児健康診査は受けていただかないといけないので、乳幼児健康診査を受け、母子保健に関する行政サービスを受けるといった表現だとサービスとの重要度が少し異なるかと思うので、項目を分けるのはどうでしょうか。
委員長	そのような意見がありました。他の方はいかがでしょうか。行政・関係機関の取り組みの中で、今回未受診者の全数把握に修正した⑥と、そういった情報提供をしたり行政サービスを受けられるようにしたりすることは⑨関係機関や他市町との連携としてくられてしまっていますが、サービス利用に関する言葉と対にする形で分けて整理をすることです。そこを修正していただくとありがたいです。そして行政サービスという言

	<p>葉を使うかどうかです。副委員長から指摘もありましたが、行政という言葉が曖昧ですね。行政は司法と立法以外の部分という定義があるくらい曖昧なものになっているため、いったい何をするのかという具体性に欠けます。行政サービスという表現にすると全てがひっくるめられてしまいます。その前段の部分に母子保健事業というような形で少し縛りを狭くするかどうかについて、いかがでしょうか。母子保健事業に関わる行政サービスを主体的に利用していくという部分と、あくまでも指標として、乳幼児健康診査を受けるという部分を分けて、追加記載するというところでよろしいでしょうか。</p>
副委員長	今日、計画(案)をまとめないといけないのですね。
事務局	そうです。文言として確定しなければいけません。
委員長	個人・家庭の取り組み⑥の部分は、「乳幼児健康診査を受けます」という元の素案の表現に戻し、母子保健等行政サービスの利用に努めるというような文章を追加するということですかね。ここは委員の方に文章を考えていただけるとありがたいです。
副委員長	④に妊婦歯科健康診査という表現が入っているので⑥は「乳幼児健康診査を適切な時期に受けます」という表現は残しておき、その下に新たな番号をつけ、母子保健事業等の行政サービスという表現は多少曖昧にはなりますが、そのあたりは仕方ないかと思えますので、「母子保健事業等の行政サービスを適切に活用します」という項目を付け加えるということはいかがでしょうか。
委員長	他の委員の方はご意見ありますか。 (意見なし) そうしましたら、個人・家庭の取り組み⑥は「乳幼児健康診査を適切な時期に受けます」とし、その下に「母子保健事業等の行政サービスを適切に活用します」という文章を追加することよろしいですか。 (異議なし)
委員	私から、28ページの課題の2番目の父親の育児参加の部分は前回は修正していただき、参加ではなく育児だということでした。参加という言葉は修正したのですが、「協力」という言葉はどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。お互い協力し合うという意味では対等ですが、主と従、主があってそこをサポートするみたいなイメージを文章の中に感じ取れたので、主体的な父親の育児、父親の仕事だということを意図すると、この言葉はどうかと思ったのですが、いかがですか。
委員長	協力は助け合っってという意味もあると思います。 問題はないですか。意味合いとしてずっと入って行きますか。 (異議なし)
事務局	それではこの文言はこのままで、計画(案)通りということにしたいと思います。他に、特別気になった点や質問はありますか。 先ほどの基本目標①の個人・家庭の取り組みの⑥で、どこに追加するかということですが、⑥を「乳幼児健康診査を受けます」に戻すのはそれで良いのですが、新たに項目を追加する位置ですが、行政・関係機関の取り組みの中では⑥の次は⑦喫煙・飲酒対策になっています。個人・家庭の取り組みと行政・関係機関の取り組みの番号は連動させていま

委員長	<p>すので、先ほど追加すると言われた項目は母子保健サービスという言葉が出て来ておりますので、⑨に入れると整合性が取れると思います。</p>
委員長	<p>個人・家庭の取り組みと行政・関係機関の取り組みとを対にしていくのであれば、関係するところは⑨に入れるのは最も整合性があるという指摘がありました。私もそう思います。そうしましたら、追加した文章については、⑥の下ではなく、新しく⑨に入れ込むということにします。他に何かありますか。</p>
委員	<p>23 ページの正しい避妊方法を知っている高校生の割合のことで。家族計画の意義を学ぶことは必要ですが、避妊というのは他に性感染症についても関連すると思います。しかし、そのことが何も書いていません。家族計画だけではなく、性感染症についても学ぶことが必要だと思うのですが。</p>
委員長	<p>委員の方からそのような意見があったのですが、他の方は何か意見はありますか。</p>
委員	<p>避妊と家族計画は関係性が深いので、ここでは家族計画の意義について学ぶことが必要ですと一旦区切っておき、性感染症は病気の予防ということでまた別のエリアで感染症というくりの中での学習になるので、中学校でも高校でも学んでいるのですが、ここに性感染症を入れることはすっきりしない気はします。</p>
委員長	<p>ここはなかなか難しいですね。私もそう思います。今回の母子保健計画は以前とは違い本当に多岐にわたっていて、家庭生活とか食事の仕方とか、教育、福祉、医療の全てにまたがっています。課題はそこに浮き上がっているのですが、法律というものが、行政サービスは法律を執行することなので、その法律を執行していくときに責任を持って進めて行く主体は行政ですが、母子保健事業という枠の中で取り扱える範囲という縛りがあるので、整理が難しいです。そういう観点では、この中のくりに入れるのも難しくなってくると思います。</p>
委員	<p>24 ページの個人・家庭の取り組みの⑦自分自身や家族を大切にしますというのは、これだけで良いのでしょうか。他人は大切にしないで良いのでしょうか。自分が好きかどうかというアンケートから出てきた項目だったと思うのですが、自分自身と家族を大切にすることで良いのでしょうか。</p>
委員長	<p>この項目は、加古川市独自のアンケートから出てきたものですね。このあたりを個人・家庭の取り組みに挙げた意図は事務局から何か説明はありますか。</p>
事務局	<p>⑦「自分自身や家族を大切にします」が、ここで挙がっている指標等と結びつきにくく、漠然と見えてしまうとはこちらも思っています。この部分は、子ども自身が自分を大切に、他者を大切にする心、自己肯定感を育てることが母子保健分野において、今すぐ求められていると思うのですが、それをどのように表現するのか迷ったところ。行政・関係機関の取り組みとしては、自己肯定感の向上につなげるために「家族や大人が挨拶等の声掛け運動を通して自分自身や人を大切にする心を育みます」としており、確かに大変わかりにくい部分かと思うのですが、自己肯定感を育てたいという思いがこのような形になっています。</p>
委員長	<p>アンケート項目を振り返ると、そして実際に各種の調査から、自己肯定感が安定した家庭生活を作っていく基盤になり、正しい社会行動に結びつくことが指摘されていることも</p>

委員	<p>あり、指標としては非常に曖昧な部分もありますが、加古川市のオリジナルですね。その部分を自己肯定感ということで取り上げていただいたということが議論されていたかと思えます。そのことを表現する言葉が「自分自身や家族を大切にします」となっています。</p>
委員	<p>今話を聞いていて確かに、個人・家庭の取り組み⑦のこの文言であれば、では自分の家以外に住んでいる他人はどうでもいいのかということをお願いしたくなり、冷たい感じがするのはなるほどと思いました。学校現場で子どもたちがこころの教育や道徳の勉強をするときによく使う言葉は、自他を大切にする、自分と自分以外という表現です。家族限定ではなく、ただ加古川市の取り組みが、家族に自分は大切にされていると思えますかという切り口があったので、こういう表現になったのかと思えますが、この⑦の表現では自分の家の中だけと捉えてしまい、少し寂しい気がします。</p>
副委員長	<p>心情的には思いやりや命を大切にするというような表現を入れたいところですが、全体の整合性を見ると入れておいても悪くないとは思いますが、案として入れる方が良いのかどうかについては思案中です。</p>
委員	<p>先ほども言われましたが、自己肯定感を育むという考え方でいくと、家族や子育ての中で自己肯定感が高まるような関わりをしてほしいという意味で⑦が書かれていると思いますので、このままの表現でも良いのかと思います。言われていることは書かなくても当然のこととして、どなたでも認識されることだと思うので、ここに敢えて書く必要はないのではないかと思います。</p>
委員長	<p>他の方はいかがですか。</p>
委員	<p>⑦を「自分自身や家族を大切に、自己肯定感を高めます」にすれば、意味がわかりやすくなり、他人はどうでもいいとは言っていないとわかるのですが、そうすると行政・関係機関の取り組み③の「自己肯定感の向上」と重なるので、そのあたりがどうすれば良いかわかりません。</p>
委員長	<p>副委員長からも思いやりや命を大切にするという意見が出ましたが、確かにそうすると広くなります。アンケートから課題、そこから取り組みへという一連の流れを見たときに、言葉として広げすぎのもどうかと思います。委員の方が言われたように「自分自身や家族を大切に、自己肯定感を高めます」というふうに追記すると焦点ははっきりします。関係機関の取り組み③と重なることを気にしておられましたが、逆に言うと整合性が出てくると思います。個人・家庭と行政・関係機関が車の両輪のように、取り組みを合わせていくという意味では非常に良いのではないかと思います。先ほど、自己肯定感を大切に、自己肯定感を高めるという言葉を追記するという修正案が出ましたが、いかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>行政の方の意見を伺いたいです。</p>
事務局	<p>ご指摘いただき、一般の方が見るとそのように思うのだなと感じたので、自己肯定感を高めるという文言があった方が良いと思います。</p>
委員長	<p>そうしましたら、基本目標②の個人・家庭の取り組み⑦は「自分自身や家族を大切に、自己肯定感を高めます」に修正したいと思います。他に意見はございませんか。</p>

	<p>(意見なし)</p> <p>それでは、次の議題に移ります。前回、私たち委員にもいろいろな宿題がありました。行政として、これだけの課題を同列にというよりは、進捗させていく上でメリハリをつけるというような意味合いもありまして、優先課題、優先的な取り組みということについて、前回の最後に事務局から説明がありました。まずは◎がついている項目が優先課題なのですが、この考え方や計画(案)への載せ方ということ自体はいかがですか。前回持ち帰っていただいて、これらの取り扱いについて意見はありますか。</p>
事務局	<p>(意見なし)</p> <p>前回事務局から最後に説明していただいた優先課題への理由等、何か補足で説明することはありますか。あるいは、前回説明いただいたことをサマライズしてもう一度アナウンスしていただけますか。</p> <p>計画(案)に基づき、優先課題、優先的に取り組む内容とその理由について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画(案)では、優先課題には◎、優先的に取り組む内容には◆◆をつけている。 ・優先課題とした理由について <p>【基本目標①】</p> <p>産後うつ病については、産後うつ病のスクリーニングの実施率(36.8%)を増やし、支援に結び付けていくことが大切であるため。かかりつけ医を持つ親の割合や乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健康診査受診率の増加に関しては、本市の上位計画である加古川市総合計画との整合性を図るため。</p> <p>【基本目標②】</p> <p>行政と学校との母子保健分野での連携が不十分であるため。</p> <p>【基本目標③】</p> <p>子育て世代の親の孤立を防ぎ、仲間づくりを推進することが大切であるため。</p>
委員長	<p>【重点目標】</p> <p>ハイリスク家庭等を支援し、児童虐待予防を図ることが大切であるため。</p> <p>前回、宿題になっていましたが、全体的な計画と整合性を持たせるという一面と、そしてこの計画(案)が実行されなければ、この時間は無駄になります。アクションプランを兼ねているような計画(案)なので、具体的に現場の方々がこの計画(案)に沿って進めて行くにあたり、やはり一歩進めて行くときにこういった優先課題をつけていくということは、私はメリハリがあって良いと思っています。こういった取り組みを計画(案)の中に付け加えることに対する意見はありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>この計画(案)がアクションプランを兼ねているようなところがありますので、具体的な計画を進めて行くという意味合いにおいて、こういった優先課題を指摘しておくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>そうでしたら、先ほど事務局から説明があった優先課題の内容についてです。今は事務局案ですが、これを委員会として承認するかどうか、あるいは決められている課題・取</p>

	<p>り組みの中でこちらの方が優先ではないか、あるいは付け加えるものがあるのかということ、全部付け加えると優先課題にはならないので、やはり取り組みの中で2つないし3つというところだとは思いますが、そういう意見や指摘はありますか。ではまずは基本目標①について、特にこれは加古川市全体の目標と整合性を取ることもあり、EPDSはどうしても入れないといけないということもあります。</p>
委員	<p>16・17ページの、課題と取り組みは連動しているのですよね。よって課題の一番下の◎に連動しているのが、17ページの行政・関係機関の取り組みの⑥「乳幼児健康診査受診率の向上」が対応しているということですね。そうすると、行政・関係機関の取り組みの⑥は「乳幼児健康診査受診率の向上」だけになっているのですが、元々の課題のところでは、乳児家庭全戸訪問事業ですとか、予防接種のことが挙がっておりますので、その2点取り組みから抜け落ちているような印象があります。行政・関係機関の取り組みの⑥に、乳幼児健康診査未受診者への対応だけでなく、乳児家庭全戸訪問事業の実施率の向上に関する文言を追記していただけたらと思います。予防接種については⑧に記載されていますので、それで良いとは思いますが。</p>
委員長	<p>そのような意見が出ましたが、いかがでしょうか。確かにこの計画(案)がアクションプランと併せているところがありますので、普通の計画(案)よりも具体的な言葉を使っているということは前回の議論の中で出ておりました。今言った乳児家庭全戸訪問事業が、先ほど最初のテーマになった母子保健事業等の行政サービスの利用にも整理ができることもあるのですが、個人・家庭の取り組みのところターゲットは乳幼児健康診査未受診という一文がありますので、課題と取り組みとを合わせたときにどうかという指摘でしたが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>行政・関係機関の取り組みの⑥に「訪問等により全数把握に努め」という表現があるので、課題の◎全戸訪問事業と連動しているのかと思っていたのですが。</p>
委員	<p>行政・関係機関の取り組みの⑥では「未受診の場合は訪問等により」ということで、あくまでも乳幼児健康診査未受診児の場合の対応ということです。乳児家庭全戸訪問事業というのは、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業であり、4か月までに全数の赤ちゃんを確認するということですので、違うと思います。出生していろいろな手続きがありますが、母子保健の中での最初に受けるべきと言いますか、確認する大事な機会がこの乳児家庭全戸訪問事業であり、やはり位置づけはすごく重いと思いますので、この実施率、把握率をきちんと上げるということがとても大事だと思います。そういう意味合いでここに入れるべき文言かと思います。</p>
委員長	<p>非常に大事なところであると思います。確かに、行政・関係機関の取り組みの中に、対応する文言が薄いですかね。まずはこの課題に挙がっている、乳児家庭全戸訪問事業という文言を取り組みの中に入れるかどうかということについてはいかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>優先課題として挙がっている割には、取り組みに反映されていないという意見ですよね。それを入れるとしたら、どこに入れるのですか。</p>
委員	<p>行政・関係機関の取り組みの⑥に入れ込むのが良いのでしょうか。</p>
副委員長	<p>この課題は反映されていることが少ないと思うのですが、確かにここは乳幼児健診につ</p>

	<p>いての部分なので、ここに入れるとすると、行政・関係機関の取り組みの⑥のタイトルそのものを、例えば乳児家庭全戸訪問事業実施率及び乳幼児健康診査受診率の向上くらいになるのかと思うのですが。確かに、この反映が弱いのですが、今はスマートな表現が浮かばないです。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員から指摘があった通り、実は P13 のアンケートにも、(8)「乳児家庭全戸訪問事業実施率」ということで挙げています。そこから優先課題として指摘があった部分なので、取り組みの中にない、あるいは行政サービスというところに丸めてしまうのは少し弱いのではないかという印象を持ちます。指摘の通り、この乳児家庭全戸訪問事業という具体的事業を取り組みの中に位置づけるということはいかがでしょうか。あとはスマートな入れ込み方です。何か意見はありますか。まずは整理の仕方として、行政・関係機関の取り組みの⑥と別に入れるか、⑥の中に入れ込むかというところはいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>番号が連動しているのであまり動かさない方が良いでしょう。</p>
<p>委員長</p>	<p>先ほど言った行政・関係機関の取り組み⑨のところの母子保健事業等行政サービスの活用というようなところでもあるのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>連動しているということを先ほど説明しました関係で、そのあたりが発言しにくくなっているのではないかと思います。元々の課題の抽出の仕方も不十分なところがあり、取り組みについても漏れているところがあるかもしれないので、一旦頭をフラットにして課題や取り組みで足りないのではというところについて意見を言っていただき、それをどこかに入れ込む形で良いかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>やはり行政・関係機関の取り組みの⑥と合わせるのがスマートだという印象を持ちます。</p>
<p>委員</p>	<p>これも出産から育児なので、個人・家庭の取り組みを「全戸訪問と乳幼児健康診査を受けます」にしてはどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど前半の部分で追加した⑨母子保健等の行政サービスに、この全戸訪問事業は入るのでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>行政サービスとしては入ると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>前半で追加した⑨は、個人・家庭の取り組みに追加したということですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>そうです。だからそこに入れるのであれば、行政・関係機関の取り組みの⑨のようになりますが、ただ⑨の標題が「関係機関や他市町との連携」になっており、主体的に当事者がサービスを利用していくというような打ち出し方になっていないのは弱いです。</p>
<p>事務局</p>	<p>課題の整理の仕方ですが、課題の一番下の◎で最も言いたい大事なところは、ハイリスク家庭が疑われる場合があるため、状況把握に努めるということです。これだけ言っても何なのかわかりづらいため、例示として乳児家庭全戸訪問事業での不在や拒否があることと、乳幼児健康診査の未受診、予防接種未接種者を挙げています。こういった諸々の中でハイリスク家庭が疑われるため、その状況把握に努めるため、取り組みでは乳幼児健康診査未受診者に対する受診勧奨を掲げていますので、ここを優先的な課題としています。ハイリスク家庭に対する取り組みの中でどこに力を入れなければならないのかということで、行政・関係機関の取り組みとして進めて行くということになります。よって乳児家庭全戸訪問事業というのは、当然やらなければならないものですが、評価指標にも</p>

	<p>挙げております通り、当初で実施率は 96.4 パーセントですので、かなりの程度まで実施できていることは初回の委員会でご理解いただいたと思います。全戸訪問が終わって接触できなかった方に対しての次のステップが予防接種や乳幼児健康診査です。訪問も健康診査も受けていないとなると、ハイリスク家庭である可能性も考えられますので、今後、全戸訪問実施率を上げるというよりは、乳幼児健康診査の受診率の向上を優先するとしました。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうでしょうか。元々課題にある文章の中で全般の個別の事業というよりは、ハイリスク家庭の抽出というところに課題の中心があるという事務局からの説明でした。そのために現在、優先課題として優先順位が高いのは、既に 96.4 パーセントに達している乳児家庭全戸訪問事業実施率よりは、乳幼児健康診査未受診者の全数把握というところが具体的アクションとして優先なものとして、意図しているということです。いかがでしょうか。</p>
<p>副委員長</p>	<p>個人・家庭の取り組みと行政・関係機関の取り組みとはある程度は連動しているということで余計にややこしくなっていると思います。先ほど事務局からもあった通り、あまり捉われすぎないで良いと思います。この部分については連動していますが、他のところは数も全然違いますし連動していませんよね。とにかくわかれば良いと思います。先ほどの説明ですと、優先課題の意味合いも、後半に挙がっているのでここではあまり細かい表現に捉われなくても良く、そこが理解できれば良いと思います。よって、先ほどの個人・家庭の取り組み⑥で乳幼児健康診査を適切な時期に受けますとし、また⑨で母子保健事業等の行政サービスを適切に活用しますということで良いと思いますし、先ほどの説明を聞くと、書き方を変えずにこのままの表現でも良いかという気もしますし、どちらかで良いと思います。あとはもし入れるとすれば⑥に乳児家庭全戸訪問事業をしっかり行うくらいの文章を入れるくらいで良いと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>副委員長からそのような意見が出ましたが、私も今の事務局の説明で、全体的にはこの文章で良いのかと考えております。薄まる場所もあるが、切れ目なく乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査、これらの言葉が確かに直接的ではないですが、ハイリスク家庭を抽出していくという意図があると理解されれば、このままの文章構成で良いかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>取り組む側がこれを読んだときに、取り組む役割のある人が取り組みやすいのが一番良いだろうと思いますので、それで良いと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>そうでしたら、いろいろと議論は尽くしましたが、案については今の文言をそのまま使わせていただくということで、議論の中身について事務局ともよく理解をさせていただきたいと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>優先課題が増えすぎても優先ではなくなりますが、やはり加古川市は全体的に禁煙について医師会長もすごく積極的に取り組んでいますし、育児期の禁煙は子どもの将来の禁煙につながりますし、本当は喫煙対策について言いたいのですが、ここでは喫煙と飲酒がまとめられているので、喫煙、飲酒対策も優先課題に入れていただきたいという希望があります。</p>
<p>委員長</p>	<p>小児保健の立場からの意見でしたが、確かにいろいろな報告の中でこのような飲酒や喫</p>

副委員長 委員長	<p>煙が指標として挙げられてはいます。副委員長からの意見を受け、他の委員の方はいかがですか。しかしこれを優先課題として取り上げると、基本目標①での優先課題が4つになり、多くなります。そうしたらこれは、委員会の場での議事としてということ、優先課題は設定するけれども、課題とされたものに関して重い・軽いはなく、あくまでも進捗をさせて行くものという理解の確認をしたということによろしいでしょうか。</p> <p>個人的な希望ということで良いです。</p> <p>優先課題はあくまでそれだけをすれば良いということではなく、挙げられた課題について重い・軽いはなく、全てきちんと同じ比重で計画を進めていただくことが前提だという確認をさせていただきました。</p>
委員	<p>次に、基本目標②と③のところで合わせて審議したいと思います。優先課題の項目について、もしくは追加の意見は何かありますか。思春期のところは課題として薄い部分があるのですが。</p>
委員	<p>思春期については、学校教育の中での健康づくりの集団指導は文科省のカリキュラムに沿ってできているとして、ここで課題に挙がっている、何か困ったことが起こったときというのは、関係機関と連携しないと対応できないという現実があるので、P24 行政・関係機関の取り組み②の◆◆に書かれている、学校と行政が意見交換できる機会がますます重要になっているという現状があるので、ここが◆◆ということで今後ここを深めていきたいと思えます。</p>
委員長	<p>今回事務局の協力をいただき、現場の保健師さんたちの意見も伺っている中で、この部分が肝です。これをやらないと意味がないです。今までやったことがないことでもあります。連携であるとか具体的にこの場を作るという風に計画に盛り込んでいっているところが、私は事務局の熱意を感じますし、委員の方々にも協力していただきたいと思えます。計画に終わっていないということですね。しっかりと私たちはこれを作成した委員として、見守って行かなければいけないわけです。貴重な意見ありがとうございます。いかがでしょうか。もし基本目標②と③について、この優先課題の項目と内容でよろしければ、承認させていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
副委員長	<p>最後に重点目標についてはいかがでしょうか。これも国の指標で虐待の死亡数が0であるとか、異質な感じがする指標を取り上げないといけないということもあるわけですが、あくまで現場の保健師さんたちが働きやすい、市民の方々にサービスが届くかということをイメージして読み込んでいただけるとありがたいです。特に前回の素案に比べ、この計画(案)は非常に文言を練っていただいているという印象を受けます。もし意見等がなければ重点目標についても承認ということで進めてまいりたいと思えます。</p>
委員	<p>一つだけあります。33 ページの行政・関係機関の取り組みの③母子保健事業での児童虐待予防対策のところ、二つ目だけ◆◆になっていますが、せめてその上の項目も優先して取り組む内容にしておく方が良いのではないかと思います。先ほども乳幼児全戸訪問事業と言っておりましたので、これくらい増やしても良い気がします。</p> <p>先ほど議論していたのがまさにこれですね。</p>

副委員長	これも◆◆にした方が良いと思います。
委員長	今、副委員長から指摘があった点についていかがでしょうか。まさに先ほど議論していたところがここにありました。事務局としては、優先的に取り組む内容を二つ程度取り扱うこと自体、問題はないですか。
事務局	取り扱うこと自体には問題はありません。ただ、これを一つに絞った理由があります。上の全戸訪問、それから未受診者の全数把握、これについては現在、市で必死になって追っかけているところで、マネジメントについては今でもかなりできているという認識ではあります。二番目のところに◆◆をつけたのは、妊娠からの関わりというのがやはり、全国的に言われているように加古川市においても十分ではないという認識を持っています。妊婦訪問の他に、妊娠連絡票を活用しながら、ハイリスクを疑われるところについて電話や訪問等で対応しているということで、全部顔を見える関係でフォローができていないところまでは達していない、課題が非常にまだ大きい部分だということ認識した中で、個々の部分の強化が必要になってくるという意味合いから、この部分を◎、改善の余地がかなりあるということで認識しておりますので、あえてこちらだけを優先的に取り組む課題としました。
委員長	現在ほぼ全数把握が達成されている取り組みを新たに重点をおく項目とするかどうかという事務局からの指摘もあったわけですが、限られたマンパワーの中で今できている上の内容がおろそかになりませんか。それは大丈夫でしょうか。
副委員長	今の説明を受け、もちろん優先課題以外も全部取り組まないといけないということで、優先課題というのは不十分なものをしっかり十分にしていこうという意味で設定しているということでした。それはそれで良いのですが、これを出してパブリックコメントを求めるのですよね。一般の人にそれが伝わるのかどうか。パブリックコメントはとにかくこれについて意見を出してもらおうという形ですか。どのような形なのでしょう。
事務局	案が固まれば、このまま直した状態で市民に対しては公表していきます。それに対してのご意見をいただくわけですので、こちらから説明をしてというわけではないですから、この文言をとらえて質問は出てきますので、今言われたような状況、全く市民の方はわかりません。わからない中でここも大事と違うかという意見をいただくこともありますし、全然そういう意図で書いてないような捉え方をされて返ってくる場合もあります。ですので、そういうご意見が出た場合については事務局側で整理をし、それを公表していくという中でこちらの思いを知らせていくことになっています。
副委員長	それならそれで良いかもしれませんが、例えば、今聞いたことで納得してこれで良いと思うけれども、こういう意味合いでこういう優先課題を挙げておりますという、優先課題の意味合いについて、一応は説明や解説を入れておいた方が良いと思います。これはこれで、確かに優先課題というのは、不十分なところをしっかりとっていくということだとは思いますが、今の説明で僕は納得しました。
委員長	事務局からの説明があり、優先課題のこの項目の取り扱いについて、あくまでも課題の重い・軽いではないということ、あくまでも計画(案)としては、全課題について進めていくということ、あとは足りない部分についてそこを重点的に取り扱っていくという意味合い

	<p>で、課題を扱っているということ、このあたりのことが確認できたかと思います。もし他に意見がなければ、この計画(案)で承認を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>今日、議事の中で修正を図りましたのが、16 ページですね。個人・家庭の取り組みの⑥乳幼児健康診査のところ。この文言、それから併せて⑨母子保健事業等行政サービスをという二つに分けて整理をしていただくということです。そして 24 ページの個人・家庭での取り組みの⑦自分自身や家族を大切に、自己肯定感を高めるという文言に修正するという事です。この二点が委員会での修正事案ということでよろしいでしょうか。そうしましたらこれでこの計画(案)について委員会で承認ということで、ご協力ありがとうございました。本来は意見交換の場ということを設けたかったのですが、時間になっておりますので、マイクを事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>パブリックコメントについて意見募集要に基づき説明。</p>
事務局	<p>5 閉会</p> <p>閉会宣言及び次回開催予定の案内。</p> <p>次回は 1 月 28 日(木)13:30～加古川市勤労会館 201 会議室にて行う。</p>